

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年9月30日(2021.9.30)

【公表番号】特表2021-500794(P2021-500794A)

【公表日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2021-001

【出願番号】特願2020-521590(P2020-521590)

【国際特許分類】

H 04 W 28/18 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 L 27/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 28/18 1 1 0

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 L 27/00 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月20日(2021.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によって実行されるワイヤレス通信の方法であって、前記方法は、前記方法は、前記UEが2ビットよりも大きいペイロードをサポートする事前構成された物理アップリンク制御チャネル(PUCCH)フォーマットのPUCCHのために第1の変調次数を使用している間、前記物理アップリンク制御チャネルのための、第2の変調次数を識別する無線リソース制御(RRC)シグナリングメッセージを受信するステップと、

前記第2の変調次数を使用して、前記物理アップリンク制御チャネルを提供するステップとを含み、

前記第1の変調次数が、4位相シフトキーイングフォーマットであり、

前記第2の変調次数が、1/2 2位相シフトキーイング(BPSK)フォーマットであるか、前記第1の変調次数よりも高い、

方法。

【請求項2】

電力ヘッドルーム報告を提供するステップであって、前記電力ヘッドルーム報告が、リンクバジェットを識別するための情報を含む、ステップをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記UEが、しきい値電力ヘッドルーム未満に関連付けられ、

前記UEが、前記UEの変調次数を低減するために、前記第1の変調次数から前記第2の変調次数に切り替えるように構成される、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記UEが、しきい値電力ヘッドルーム以上に関連付けられ、

前記UEが、前記UEの変調次数を高めるかまたは低めるために、前記第1の変調次数から前記第2の変調次数に切り替えるように構成される、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第2の変調次数が、前記UEのリンクバジエットに少なくとも部分的に基づいて選択される、

請求項1に記載の方法。

【請求項6】

基地局(BS)によって実行されるワイヤレス通信の方法であって、前記方法は、

ユーザ機器(UE)が2ビットよりも大きいペイロードをサポートする事前構成された物理アップリンク制御チャネル(PUCCH)フォーマットのPUCCHのために第1の変調次数を使用している間、前記物理アップリンク制御チャネルのための、第2の変調次数を識別する無線リソース制御(RRC)シグナリングメッセージを提供するステップと、

前記第2の変調次数を使用して、前記物理アップリンク制御チャネルを受信するステップとを含み、

前記第1の変調次数が、4位相シフトキーイングフォーマットであり、

前記第2の変調次数が、/2 2位相シフトキーイング(BPSK)フォーマットであるか、前記第1の変調次数よりも高い、

方法。

【請求項7】

前記方法が、

前記UEのリンクバジエットに少なくとも部分的に基づいて、前記UEがしきい値電力ヘッドルーム未満で動作中であると決定するステップと、

前記UEが前記しきい値電力ヘッドルーム未満で動作中であるとの決定に少なくとも部分的に基づいて、前記第1の変調次数から前記第2の変調次数への切替えを引き起こすように決定するステップであって、前記第2の変調次数が、前記第1の変調次数未満である、ステップとをさらに含み、

前記シグナリングメッセージを提供するステップが、

前記第1の変調次数から前記第2の変調次数への前記切替えを引き起こすために、前記シグナリングメッセージを提供するステップを含む、

請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記方法が、

前記UEのリンクバジエットに少なくとも部分的に基づいて、前記UEがしきい値電力ヘッドルーム以上で動作中であると決定するステップと、

前記UEが前記しきい値電力ヘッドルーム以上で動作中であるとの決定に少なくとも部分的に基づいて、前記第1の変調次数から前記第2の変調次数への切替えを引き起こすように決定するステップであって、前記第2の変調次数が、前記第1の変調次数よりも大きい、ステップとをさらに含み、

前記シグナリングメッセージを提供するステップが、

前記第1の変調次数から前記第2の変調次数への前記切替えを引き起こすために、前記シグナリングメッセージを提供するステップを含む、

請求項6に記載の方法。

【請求項9】

前記UEのリンクバジエットに少なくとも部分的に基づいて、および、前記第2の変調次数を使用して、前記物理アップリンク制御チャネルを受信した後、前記UEが特定の電力ヘッドルームで動作中であると決定するステップと、

前記UEに、前記第2の変調次数を維持させるステップとをさらに含む、

請求項6に記載の方法。

【請求項10】

前記第2の変調次数が、前記UEのリンクバジエットに少なくとも部分的に基づいて選択される、

請求項6に記載の方法。

【請求項11】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、前記UEは、

前記UEが2ビットよりも大きいペイロードをサポートする事前構成された物理アップリンク制御チャネル(PUCCH)フォーマットのPUCCHのために第1の変調次数を使用している間、前記物理アップリンク制御チャネルのための、第2の変調次数を識別する無線リソース制御(RRC)シグナリングメッセージを受信する手段と、

前記第2の変調次数を使用して、前記物理アップリンク制御チャネルを提供する手段とを備え、

前記第1の変調次数が、4位相シフトキーイングフォーマットであり、

前記第2の変調次数が、 $\sqrt{2}$ 2位相シフトキーイング(BPSK)フォーマットであるか、前記第1の変調次数よりも高い、

ユーザ機器。

【請求項12】

ワイヤレス通信のための装置であって、前記装置は、

ユーザ機器(UE)が2ビットよりも大きいペイロードをサポートする事前構成された物理アップリンク制御チャネル(PUCCH)フォーマットのPUCCHのために第1の変調次数を使用している間、前記物理アップリンク制御チャネルのための、第2の変調次数を識別する無線リソース制御(RRC)シグナリングメッセージを提供する手段と、

前記第2の変調次数を使用して、前記物理アップリンク制御チャネルを受信する手段とを備え、

前記第1の変調次数が、4位相シフトキーイングフォーマットであり、

前記第2の変調次数が、 $\sqrt{2}$ 2位相シフトキーイング(BPSK)フォーマットであるか、前記第1の変調次数よりも高い、

装置。